

パートタイマーを雇用する会社必聴！

年末にかけて問合せが増えます！

# パートタイマーの雇用管理・総まとめセミナー

これから年末にかけて忙しくなる中で、「年収の壁」を意識してパートタイマーの就労調整が始まります。この「年収の壁」は、昨年から社会保険や税制の法改正が相次ぎ複雑化しています。加えて、2026年10月から主にパートタイマーが対象となる「同一労働同一賃金ガイドライン」の改正や最低賃金の引上げ、その他パートタイマーに関する法改正が始まります。そこで、人事担当者が絶対に知っておかなければならないパートタイマーの雇用管理について、総まとめのセミナーを開催します。この機会に、ぜひご参加ください。

講師



社会保険労務士法人 ジンザイ  
業務部チームリーダー 嶋田孝太

内容

- 社会保険と税金の「年収の壁」とは？ 年末に向けての対策
- 2026年10月改正「同一労働同一賃金ガイドライン」への対応
- 最低賃金引上げの留意点
- 新しく始まるパートタイマー向けの「保険料調整制度」とは？

日時

2026年9月28日（月） 13:30～14:45

参加費

3,300円（顧問契約のお客様は無料）

受講方法

会場（社労士法人ジンザイ7階会議室）またはオンライン

申込み

必要事項を記入してFAX送信してください。

**FAX:045-440-4888**

読み込みない方はこちらからお進みください

QRコードからもお申込みいただけます

<https://forms.gle/1QeHC8Vs6PfkdoHXA>

|     |  |     |   |                |
|-----|--|-----|---|----------------|
| 会社名 |  | TEL | - | いずれかに○印をつけて下さい |
| お名前 |  | メール | @ | 会場・オンライン       |
| お名前 |  | メール | @ | 会場・オンライン       |



お問合せ



〒221-0056 横浜市神奈川区金港町6-14 ステッドビル横浜6F

社会保険労務士法人ジンザイ TEL : 045-440-4777

<https://jinzai-info.com>